

～宝くじは身近なところで役立っています～

魅力あるコミュニティ助成事業

公益財団法人群馬県市町村振興協会が行うサマージャンボ宝くじ助成事業を活用し、若宮組では例大祭で使用する獅子舞用の衣装を新調しました。この事業は、自治の原点であるコミュニティ活動へ助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を行うことを目的としています。



一般コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターが実施する、宝くじの社会貢献広報事業として、町や地域住民が実施するコミュニティ活動に必要な設備の整備に関する事業などに助成しているものです。

上町区では本事業を活用して、秋祭りの山車車輪修繕のほか、大太鼓・小太鼓の再整備を行いました。



問合せ先 地域創生課 企画政策係 ☎64-8809

平成27年分 年末調整説明会のご案内

給与所得者に係る年末調整説明会を次のとおり開催いたします。午前・午後のいずれか都合のよい開催時間にご出席ください。

問合せ先 富岡税務署 法人課税部門
☎63-2235

「音声案内で「2」を選択してください」

開催日	開催時間	開催会場
11月19日(木)	10:00～12:00	富岡市生涯学習センター 1階ホール 富岡市七日市400-1
	13:30～15:30	

決算説明会等のご案内

決算説明会・消費税課税事業に対する説明会を次のとおり開催いたします。

開催日	開催時間	開催会場	説明会名(対象者)	対象地区
11月30日(月)	10:00～12:00	富岡市生涯 学習センター 富岡市七日市 400-1	決算説明会(青色事業所得者)	富岡市 甘楽郡
	14:00～16:00		決算説明会(青色農業所得者)	
12月 1日(火)	10:00～12:00		決算説明会(白色事業所得者)	
	14:00～16:00		決算説明会(白色農業所得者)	
12月 2日(水)	10:00～12:00		決算説明会(不動産所得者)	
	14:00～16:00		消費税課税事業者説明会(消費税課税事業者等)	

問合せ先 富岡税務署 個人課税部門 ☎63-2235「音声案内で「2」を選択してください」

11月は計量強調月間です

私たちの身の回りでは、水道メーターや電気メーター、スーパーや商店などで商品の重さを量る「はかり」、燃料油メーターやタクシーメーターなど、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で快適であるためには、これらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。

こうした計量についての正しい知識と理解を広めるとともに、事業所における計量管理の徹底を図るために、11月を計量強調月間と定めています。ぜひ、この機会に、身の回りの計量に目を向けてみましょう。

なお、計量検定所では、ご家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認、その他計量に関する相談に応じています。お気軽にご利用ください。

相談日 月～金曜日 ※祝日を除く 時間 午前9時～午後4時 相談方法 来所又は電話

相談・問合せ先 群馬県計量検定所 〒379-2152前橋市下大島町81-13 ☎027-263-2436

平成27年度富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 職員採用試験を次のとおり行います。

職種、職務内容及び採用予定人員

職 種	職 務 内 容	採用予定人員
専任教員	富岡看護専門学校(2年課程定時制)の専任教員	1人

試験日及び試験会場 12月20日(金) 富岡看護学校(住所:富岡市七日市553番地1)

受験資格

- (1)昭和51年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人。
- (2)臨床経験が連続して5年以上の保健師、助産師又は看護師。
- (3)厚生労働省が認定した専任教員養成講習会の受講を終了した人。受講していないときは、採用後11箇月間の専任教員養成講習会に参加できる人。

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

試験方法 口述試験(面接により実施)・記述試験(課題方式による作文)

合格発表 合格にかかわらず全員に文書で通知します。なお、採用者には採用予定通知書を送付し、採用されます。

給 与 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規定による。

申込み手続き及び受付期間

(1)申込用紙の交付

ア 申込用紙の交付は、広域圏組合事務局及び富岡看護専門学校で行います。

また、富岡看護専門学校のホームページ(<http://www.wind.co.jp/tomicare/>)からもダウンロードできます。

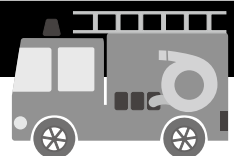
イ 郵便で請求される場合は、封筒の表に『職員採用試験申込用紙請求』と朱書きして、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、広域圏事務局総務課宛に請求してください。

(2)申込手続き

受付期間	11月2日(月)から11月30日(月)まで。(土・日曜日及び祝祭日は除く) 郵便の場合は、11月13日(月)必着。
提出方法	受験申込書に必要事項を記入し、次の提出書類とともに持参してください。(郵送可)
提出書類	●履歴書(本人自筆のもの) ●住民票の写し ●一般学歴の最終卒業学校の成績証明書 ●専門学歴の最終卒業学校の成績証明書 ●保健師、助産師又は看護師の免許証の写し ●身体検査書(次の検査項目が必要です) 身長、体重、視力及び色覚の検査・血圧測定・尿検査・胸部レントゲン検査 ●写真2枚(3ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦5cm、横4.5cmのもの)ただし、1枚は履歴書に貼付。

問合せ先 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合(総務課) ☎62-5261

消防署からのお知らせ



秋季全国火災予防運動が11月9日から15日まで行われます。

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』が統一防火標語です。

平成26年中の全国火災統計によると、総出火件数は43,741件でした。火災種別でみると、建物火災が23,641件、車両火災が4,467件、林野火災が1,494件、船舶火災が86件、航空機火災が1件、その他の火災が14,052件でした。

出火原因別でみると、第1位は「放火」、第2位は「たばこ」、第3位は「こんろ」、第4位は「放火の疑い」、第5位は「たき火」の順となっています。

1,678人の方が火災により死亡し、6,560人の方が火災により負傷しています。住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)のうち69.5%が65歳以上の高齢者です。

死亡に至った経過をみると、逃げ遅れが最も多く、早く火災を知ることができたなら助かったかもしれません。

そのために、火災時の煙を感知し、音声等で知らせる住宅用火災警報器の設置が必要です。既に平成20年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置義務化が始まっています。

住宅火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、秋季全国火災予防運動中は、群馬県立自然史博物館エントランスホールにおきまして、富岡甘楽少年消防クラブ員による防火ポスター展を実施しておりますので、是非お立ち寄りください。

税の滞納処分について(タイヤロック)

タイヤロックとは、国税徴収法第71条により差押えた自動車のホイールを専用装置で固定し、運行を不可能にする措置です。差押えた自動車の、保管命令の一環として行います。

保管命令を行う場合は、その自動車を徴収職員が占有していることを明らかにするため、公示書をサイドミラーに取り付けます。

※公示書を破棄等した場合は、刑法の規定により2年以下の懲役もしくは20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

税の滞納が解消されない場合、強制的に搬出し、公売において売却することになります。なお、レッカー代などの実費は、売却代金の中から滞納している税金に先だって充てていきます。

税金は国民の義務です。納税相談も随時行っています。早めの対応を心掛けましょう。

■公売について

下仁田町では、随時滞納処分に係る公売を実施します。詳細は下記問い合わせ先へ。

■問合せ先 住民税務課 徴収係 ☎82-2113



インフルエンザに備えよう

インフルエンザの予防は、流行時期前に予防接種を受けることと、流行期の手洗い、マスクが大切です。また、咳の出る人は、うつさないように咳エチケットを守るようにしましょう。

予防法1 流行前の予防接種

日本では、インフルエンザは例年12～3月頃に流行します。流行前に予防接種を受けておくと、感染しても発症する可能性を減らしたり、重症化を防いだりできると考えられています。

予防法2 手洗い

流水や石けんを使った手洗いでウイルスを除去することができます。流行期には帰宅時などにしっかり流水で洗いましょう。また、アルコール手指消毒も効果的です。

予防法3 湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下するため、ウイルスに感染しやすくなります。室内では加湿器などを使って50～60%の湿度を保ちましょう。

予防法4 人混みを避ける

インフルエンザが流行してきたら、人混みへの外出を控えましょう。やむを得ず出る場合は、マスクをつけ、咳をしている人から2m以上離れるようにしましょう。帰宅後の手洗いを忘れずに。

咳エチケット

咳やくしゃみをするときは、飛沫にウイルスが含まれているかもしれません。咳エチケットを守りましょう。

○マスクを正しく着用し、周囲の人や咳をしている人にマスクの着用をすすめましょう。できれば透過性の低い不織布製のマスクを。

○咳やくしゃみをするときはティッシュペーパーなどで口や鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1～2m以上離れましょう。ティッシュペーパーなどが無いときは、手よりも周囲に触れにくい曲げたひじあたりで口をおおいましょう。

○鼻水や痰はティッシュペーパーに出し、すぐにふたつきのゴミ箱に捨てて、手洗いをしましょう。

問合せ先 保健環境課 保健予防係(保健センター) ☎82-5490

シクラメン祭の開催

授業で栽培したシクラメンをはじめ、パンジーやビオラの販売や、米や野菜などの販売を行います。

また、PTAによる焼きそば等の配布も予定されています。

●11月28日(土)

販売会 9:00～13:30(学校への入場は13時まで)

※草花販売のみ 7:30から行います

●11月29日(日)

草花販売 9:00～12:00 ※販売物がなくなり次第終了

問合せ先 群馬県立富岡実業高等学校農場部 ☎62-0690

